

「公私連携法人選定基準及び採点表」

【凡例】			
番号	審査項目	係 数	評 価
	審査のポイント、着眼点		点 数 (配点×係数)

【応募及び法人に関する基本的事項】			
1	応募動機	× 1	
	・なぜ館山市を事業の実施場所を選んだのかについて、説得力のある説明があるか。		
2	教育・保育の理念、施設の運営方針	× 1	
	・公立施設の運営を引き継ぐに相応しい教育・保育の理念に基づき、市と協力して公私連携幼保連携型認定こども園を運営していく方針であるか。		
3	法人の運営状況	× 1	
	・財務状況は良好か。 ・過去の指導監査結果に重大な指摘事項はないか、指摘事項は改善されているか。		
4	園長予定者の能力・識見	× 2	
	・園長予定者は十分な経験を持ち、公立施設を引き継ぐ公私連携幼保連携型認定こども園のリーダーに相応しい能力・識見を有する者か。		
5	現に運営する施設の状況	× 1	
	・施設の運営管理、職員の配置態勢は適切か。 ・保育士の子どもへの関わり（声かけ、主体性への配慮等）は適切か。 ・良好な保育環境（安全性、衛生面、環境構成等）が整備されているか。		

【施設整備に関する事項及び施設運営に関する基本的態度】			
6	施設計画の妥当性	× 1. 5	
	・子どもの発達や安全に配慮した計画になっているか。 ・資金計画に無理はないか。		
7	公立施設の教育・保育の引き継ぎ、市との連携・協力について	× 1. 5	
	・これまでの公立施設での教育・保育を尊重し、引き継いでいく姿勢があるか。 ・環境が変化する子どもの心情に配慮し、円滑に移行が進むよう考慮されているか。 ・公私連携であることを理解し、市との連携・協力について具体的に考えられているか。 ・新設こども園での勤務を望む移行対象施設の職員の受け入れは可能か。		
8	障がいを持つ子どもや外国籍の子どもなど配慮の必要な子どもへの対応	× 1	
	・加配など、配慮の必要な子どもを受け入れ、適切に対応できる態勢であるか。 ・言葉の壁や食習慣等に配慮が必要な子どもに適切に対応できる態勢であるか。		
9	保育教諭の確保策、現在運営する施設の職員の勤務・処遇状況	× 2	
	・保育教諭を確保する具体的な見通しはあるか。過去の職員採用の実績は十分か。 ・現在運営する施設の職員の労働環境・処遇は適切か。職員の定着状況は良好か。		

	・ 現在運営する施設の職員の労働環境・処遇は適切か。職員の定着状況は良好か。	
--	--	--

【施設の現地調査】			
17	現に運営する施設の現地調査	× 1	
	・ 原則として園長予定者が現に勤務する施設について現地の状況を調査します。		

【新設こども園の運営に関する事項】			
11	実費徴収の内容について	× 1	
	・公立施設を引き継ぐ施設として、制服代・教材費等は高額なものでないか。		
12	子育て支援事業及び地域子ども・子育て支援事業の内容	× 1	
	・地域の親子の交流や子育て相談等、子育て支援事業に適切に取り組む計画であるか。 ・延長保育及び一時預かり事業の実施時間・内容は適切か。		
13	給食の実施、食育やアレルギー対応の取り組みについて	× 1	
	・献立やカロリー計算等は、子どもの発達段階に応じた適切なものになっているか。 ・アレルギー対応について、マニュアルの整備等、事故防止の態勢が取られているか。 ・食育に関する取り組みは適切か。		
14	安全管理の態勢について	× 1	
	・事故や災害、感染症などに係る対応マニュアルや連絡態勢が整備されているか。 ・不審者の侵入や子どもの園外への抜け出しに係る防止策は講じられているか。		
15	職員研修の実施について	× 1	
	・外部研修に職員を積極的に参加させる意欲があるか。 ・教育・保育の質を高めるための内部研修を計画的に実施しているか。		
16	周辺住民や地域とのかかわり、小学校への接続について	× 1	
	・周辺住民からの苦情があった場合の対応態勢は具体的に講じられているか。 ・自治会との協力等、地域とのかかわりを大切にしているか。 ・小学校への接続を意識した教育・保育に取り組み、市が行う接続のための取り組みに協力する意欲があるか		

合 計		
-----	--	--

【施設の現地調査】			
17	現に運営する施設の現地調査	× 1	
	・原則として園長予定者が現に勤務する施設について現地の状況を調査します。		